

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和7年度うきは市隈上川地区外堤防等周辺美化委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 塚原 隆夫 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	令和7年5月1日	うきは市	1000020402257	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	—	3,254,900	—		
令和7年度日田市筑後川大宮地区外堤防等周辺美化委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 塚原 隆夫 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	令和7年5月1日	日田市	2000020442046	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	—	3,536,500	—		
令和7年度みやき町筑後川江口地区外堤防等周辺美化委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 塚原 隆夫 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	令和7年5月28日	みやき町	9000020413461	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	—	21,747,000	—		
令和7年度みやま市マスポダクツ型排水ポンプ設備実証試験業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 塚原 隆夫 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	令和7年5月14日	株式会社日立テクノロジーアンドサービス 福岡県福岡市博多区御供所町1-1西鉄祇園ビル3階	4050001010980	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号(企画競争)</a>	8,910,000	8,910,000	100.00%		
令和7年度福岡市マスポダクツ型排水ポンプ設備現場実証試験業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 今井 勝一 福岡県直方市溝堀1丁目1-1	令和7年5月14日	株式会社鶴見製作所 福岡県福岡市博多区榎田2丁目9番30号	9120001002215	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号(企画競争)</a>	3,960,000	3,960,000	100.00%		
令和7年度福岡国道不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 金井 仁志 福岡市東区名島3丁目24-10	令和7年5月27日	株式会社鑑定ソリュート福岡 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目6番1号 九勸筑業通ビル	7290001012240	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号(企画競争)</a>	6,395,400	6,395,400	100.00%		単価契約 予定調達総額 6,395,400円
令和7年度嘉瀬川ダム貯水池等周辺美化委託	分任負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 古賀 満 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号	令和7年5月13日	佐賀市	3000020412015	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	—	13,160,000	—		
令和7年度石井樋公園右岸堤防等周辺美化委託	分任負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 古賀 満 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号	令和7年5月14日	佐賀市	3000020412015	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	—	7,889,274	—		
令和7年度巨勢川調整池堤防等周辺美化委託	分任負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 古賀 満 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号	令和7年5月28日	佐賀市	3000020412015	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	—	4,950,000	—		
大村線岩松駅～諫早駅間(42k033m付近)中里橋外3橋の橋梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 大場 慎治 長崎市宿町316-1	令和7年5月12日	九州旅客鉄道(株)	6290001012621	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	—	5,057,000	—		
令和7年度権現脇遺跡埋蔵文化財発掘調査業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 大場 慎治 長崎市宿町316-1	令和7年5月20日	南島原市	7000020422142	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	—	12,000,000	—		
令和7年度 沖積平野河川における超過洪水に対する流域治水の適応策と治水効果の検討に関する研究委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 福井 貴規 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号	令和7年5月23日	(大)前橋工科大学	6070005008613	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	—	2,970,000	—		
令和7年度八代河川国道事務所管内不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 飯島 直己 八代市萩原町1-708-2	令和7年5月9日	株式会社ARIAKE 熊本県熊本市南区幸田2丁目7番1号	3330001000228	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号(企画競争)</a>	2,640,000	2,640,000	100.00%		単価契約 予定調達総額 2,640,000円
令和7年度敷戸橋(下り)外8橋の橋梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大分河川国道事務所長 谷川 征嗣 大分市西大道1丁目1番71号	令和7年5月13日	九州旅客鉄道(株)	6290001012621	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	—	10,423,000	—		
国道10号別大地区(西大分地区)電線共同溝における電気通信地下設備の資産譲渡	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大分河川国道事務所長 谷川 征嗣 大分市西大道1丁目1番71号	令和7年5月22日	西日本電信電話(株)	7120001077523	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	—	25,891,193	—		
国道10号別大地区(西大分地区)電線共同溝における電気通信地下設備の資産譲渡	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大分河川国道事務所長 谷川 征嗣 大分市西大道1丁目1番71号	令和7年5月22日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)	2010001063299	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	—	3,763,476	—		
令和7年度災害協定に基づく応急対応(その5)作業	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 大嶋 一範 宮崎市大工2丁目39番地	令和7年5月26日	富岡建設株式会社 宮崎県日南市大字平山2292番地4	3350001009473	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	29,997,000	29,997,000	100.00%		
浄化槽清掃(延岡高速道路維持出張所外1箇所)	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 延岡河川国道事務所長 島川 浩一 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889	令和7年5月8日	県北浄化槽有限公司 宮崎県延岡市北方町角田丑487番地1	5350002012895	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	—	3,067,900	—		
西回り道推進室用建物(その2)解体	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島国道事務所長 瀬戸 祐介 鹿児島県鹿児島市浜町2番5号	令和7年5月9日	大和リース株式会社鹿児島支店 鹿児島市与次郎1丁目12番20号	4120001077476	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	5,331,443	5,331,443	100.00%		
令和7年度阿久根維持出張所管内応急対応作業(その2)	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島国道事務所長 瀬戸 祐介 鹿児島県鹿児島市浜町2番5号	令和7年5月21日	阿久根建設株式会社 鹿児島県鹿児島市下荒田4-16-5	7340001000264	<a href="#">会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号</a>	2,145,000	2,134,000	99.49%		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(別紙様式4)